

様式第3号（第11条第2項関係）

議 事 概 要 書	
令和5年度第2回玉野市高齢者保健福祉事業及び介護保険事業運営協議会	
開 催 日 時	令和5年11月22日（水曜日）13時30分から15時00分まで
開 催 場 所	玉野市役所 3階 大会議室
出 席 委 員	玉野市高齢者保健福祉事業及び介護保険事業運営協議会委員15人 （委員総数17名）
傍 聴 の 可 否 （非公開の理由）	可
傍 聴 人 数	なし
審 議 概 要	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委員紹介 3 会長の選任 4 説明及び報告 <ol style="list-style-type: none"> （1）第9期玉野市老人保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）について （2）介護サービスの見込量等について 5 協議事項 ご意見・ご協議いただきたい項目について <ol style="list-style-type: none"> ① 介護保険サービスの基盤整備計画 ② 認知症施策の推進 ③ 介護人材及び介護現場の生産性向上 6 その他 <p>【議事録】</p> <p>次第4（1）（2）についてのご意見等 （委員）第9期玉野市老人保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）の73ページ「地域での日常生活・家族の支援の強化」で各市民センターとかで、認知症のサポーター養成講座や認知症予防教室を開催している。認知症予防介護教室の取り組みも前向きで精力的に取り組んでいて、評価している。希望者が非常に多く、各市民センターで定員が15名で設定されているが、20名ぐらいにはならないか。できるだけ多くの方が参加できるように要望する。</p> <p>（事務局）高齢者の方が参加されるということで、講師の方が安全に運営できるように、15人程度で運営させてもらっている。一般介護教室については、予算を過去4年前ぐらいから倍増倍増とさせてもらっていて、今はこちらの事業費が約1,000万円程度付けさせてもらって運用している。利</p>

用者の方も現在約600名程度の方が利用できるような事業として運営させてもらっている。今後そういったご要望があれば、さらに教室を増やすことができるといふふうに考えているので、ご理解いただければと思う。

(委員) 私自身いろんな地域の高齢者自身が、中心になって各市民センターで、ボランティアで、そういう指導員としてサポーターとしてできないかと考えている。高齢者でも非常に元気な人がいらっしやる。そういう人が中心になって、各市民センターで3人か5人そういうことを養成されて、その人が中心で、全部で3回ぐらいは今まで参加された人がお互いにやるという、そういう教室なり取り組みができないかなと考えている。学んだ人が指導するという形になれば、一番理想的な形に展開するのではないかと考えている。

(事務局) 高齢者の方がいろんなところで学んだことをフィードバックする場について、サロンなどもあるので、ボランティアとしてお手伝いしていただければ助かるのではと考えている。

(委員) 介護予防をしていくのが一番大切ではないかと思う。今、進行度はそんなに介護度は進んでない。今、退職者も踏まえて、高齢者と一括りにいいますが、元気な高齢者をどんどん増やすことが大切ではないか、介護予防に繋がるのではないか。市が介護予防をしながら認知症とかフレイルにならないようにするのが一番の課題ではないかと思っている。そのためはいろんな集いの場を設けて、いろんな集会、ないしは体を動かすようなことをしていく施設を踏まえて計画をしていただければ、コスト的にも、まず予防から始まった方がいいのではないかと私は思う。

(事務局) おっしゃる通り、介護給付を抑制するには介護予防、元気な体づくりが大事かなと考えている。これからも介護予防の施策については、推進・拡充をさせていきたいと考えている。また、高齢者の生きがい作りとしても、集いの場に参加することが重要と考えているので、あわせて今後も取り組んでいきたいと考えている。

次第5①介護保険サービスの基盤整備について

(委員) 一番の問題としては、介護人材が非常に少なくなっていることだと思う。私も嘱託医をしている施設が、もうかなり介護者に対してスタッフが少なくなっている状況が見られる。この間の新聞においては、特別養護老人ホームにおいては赤字が6割ぐらい出ているということを考えて、今後こういうふうなことになるように、これがどんどん進んでいくと思う。医療介護制度がそういうふうに進んで、今年度、次年度審査会があるが、すぐに上がるわけではないので、そういう人材確保が今後の赤字体質に対して国全体で考えなくてはいけない。地方では対処できない。

(事務局) 特別養護老人ホームを含めて、施設系、訪問系全てにおいて、

介護人材が不足していて、この後の3項目として議題にも挙げさせてもらっているが、なかなか単市では解消できる問題ではなく、国策を求めているかなければならないと思う。グループホームおよび特別養護老人ホームの計画を立ててはいるが、そういったところも一緒に継続して進めながら、施設の方を整備することで、今後多少80歳以上の高齢者も増えていくので、そういった方が利用しやすい環境を作ることも務めかなと考えている。

(委員) 人が増えても介護人材が増えないという状況がこれから起こってくる。早く対策を進めていただければと思う。

(委員) 資料1の94ページにある「介護保険サービス見込み量と提供体制」について、今後認知症が増えるということで、今回の令和8年度までの計画と、グループホームが1事業所増えて、地域密着型介護老人福祉施設、特養だと思うが、これが29床増える。グループホームは18増えて、特養の方は29床増える、これを分けた理由は何かあるのか。要するにこういう認知症対応として入所できるし、ベッド数は47ベッドあるが、特養1つとグループホーム2ユニットとした理由はあるのか。

(事務局) グループホームについても今後の人口推移、高齢者の推移を考え、一気に作ってしまうとなかなか運用しにくい、進まない、もしくは過剰になってきてもいけないので、期ごとに少しずつ状況を見ながら計画させていただくというところで、地域密着の特別養護老人ホームについては、過去第6期、7期、8期と整備の方はしていない。継続的に待機者の方がどうしてもおられるということで、現時点毎年240名程度は待機の方がおられて、大体1年程度待てば入れる可能性はある。ただその1年が長いのか短いのかというところではあるが、待つ方とするとちょっと長いということもある。ただ、県の方に聞きくと、県南東部全域、広域で考えると、3か月程度の待機で入所が可能ということだった。なかなか玉野市の住民として市内での施設の入所を考えると、どうしても1年程度はかかってしまう。そういったところを多少でも解消できればと思い、この度29床分を提案させていただいた。

(委員) 今まで埋まっていく空床、その経緯を勘案して、こういう割付になってるのか。これからの入所も含まれているであろう人の増える推移を勘案したということか。

(事務局) その通り。

(委員) 人材確保がなければ、空床になってしまう。そういうことを考えて、こういう計画をされたのか。

(事務局) 現在特別養護老人ホームの空床も、20~30あると確認してい

る。まずはそういったところを解消しながら、さらに29床は増やしていきたいと考えている。

(委員) 人材確保が非常に大切なことになっている。それをまず、第一にやらなければ前に進まないと思う。

(委員) 委員が言われた通り、人材がいないとやはり開店休業のようなことになるのかなと思う。結論から言うと、個人的にはグループホームはなくてもいいのかなと思っている。というのが第8期でも一つグループホームが新しくできたが、そこもなかなか入居をいっぱいにするのに苦慮されている。ここ最近でも市内のグループホームの方から事業所の方に一室空いていますという情報もパラパラ来ている状況で、もちろんグループホームを待っている方もおられるとは思いますが、これから認知症の方も増えるという見込みのもと、ちょっと先を考えたとき人材も含めて、グループホームはなくてもいいのかなと思う。今期の小規模多機能的事業所が三つできたうちの一つで、結局、小規模多機能をオープンするための人材がいないので、県立のデイサービスを閉めているという状況になっている。そうになると、介護職員もあっちへ行ったりこっちへ行ったり中で回っていたり、場合によったらその高齢者も、ちょっと言葉は悪いが取り合いになるところもあるのなら、グループホームの現状でバラバラ空きがあるということも考えると、次の計画でグループホームを一つというのはどうなのかなと思う。それから地域密着型に関しても確かに特養の待機者がおられるが、先ほどの人材確保と併用して考えるというのが大事だということと、将来的にどうしても施設が結局もうだいぶ先かもしれませんが廃墟になる可能性もあると思う。今学校でも適正規模化と言っているように、学校がだんだん減っていくとなったときに、将来的に建物だけが残るとなると、建物が残ったときの活用法などまで考えていかないといけない。5年先10年先が良かったらいいということではなくて、もっと先を考えたときに、今ある特養も、将来的にはもう誰も入居者もいない働き手もいないで廃墟になっていくと考えると、もう少し先のことと考えて計画していかないと、建物だけが残って人がいない玉野市ということになるのかなと思う。やっぱりお金がかかるので、そこまで考えて計画をする必要があるかなと思う。

(事務局) まずは人。人材が足りていないのではないかというところなので、その辺も踏まえながら、今後施設の方は検討していく必要があると考えている。先のことを見据えてというご意見もあったが、確かにそうだと思う。今後どうしても認知症の方は増えてくる推計になっているので、これがまた来期その次となると、余計に整備が難しい状況に陥ってくるだろうと考えている。こういった施設関係についても、ここがもうポイントなのかなということで、今回傾向として挙げさせてもらった。

②「認知症施策の推進」について

(委員) 最近民生委員の中で話題に出るのは、退職してからの男性の引きこもり。いろんな講座とかカフェとかあるが、そこまで連れて出るのが大変で、せいぜい買い物に一緒に行こうと言って連れ出すのがやっとだと言われて、男性は今まで本当に仕事ばかり考えていて、亭主元気で留守がいいと言われるが、これからひきこもってしまった状態で、一人の方は本当にひどくなって、うつ病も発症して、しまいにはいま認知症みたいで、介護度も高くなって施設に入ったようだ。そうすると、若者の引きこもりも大変多いが、そういう高齢の方の認知症、その対処法は何かあればと思っている。

(会長) いろんな仕組みがあっても、男性の方の参加率は低いとよく聞かすが、それが認知症とつながってくる可能性ということで、他の委員の方で、こういう取り組みが必要だというものがあればご意見いただきたい。

(委員) 先ほど委員がおっしゃった、引きこもりの方が外に出てくれない、こういった方々を把握する仕組みがまだ準備できていないのが現状だと思う。そこでそういった当事者を何とか発見するような、当事者の方から自発的な情報発信ができるような場、もしくは機会を増やすことが今後必要なのではないかなと思う。それにより、認知症であれば引きこもりの早期発見、それから認知症への移行の予防、こういったことに繋げていけるのではないかなと思う。それからますます具体的な方策や事業が見つからないが、そういった仕組みを今後強めていく必要があるだろうと思う。

(委員) 市の社会福祉協議会が運営している地域包括支援センターの認知症サポーター養成講座で、10年前ぐらいからの受講者が1万人を超えたという、これは我々としては大きなニュース。そういった意味で多分認知症に対する理解は、少しずつ進んでいるのではないかなと思う。そして、地域包括支援センター、相談員とか、相談に対する職員とか、地域の介護予防に対する支援をする職員は増えている。介護予防についてのトレーナーの取り組みをしていらっしゃる、地域で介護予防、認知症予防の取り組みをやって、少しずつ進んでいっているのではないかなと思っている。そういった取り組みは主として、そして社会福祉協議会も連携しながら、そして我々が地域の皆さんの中に入り込んで進めていきたいと考えている。

(会長) 取り組みは引き続き強化していくということになるかなと思う。

(委員) ヒントになるかどうか分からないが、介護予防とか、認知症になる前の段階で、さっきの引きこもりを防止する対策の一つに、実は私の先輩がリタイアした後に、コミュニティで男子だけのチームを作って、男だけの料理教室ということで週2回ぐらい集まっていたというのを聞き、そういう元気な人の集まりを作っていると聞いている。男性は女性と比べるとなかなか仲間作りが苦手だなと、私も仕事を通じて感じている。コミュニティで、何かそういう趣味ができたらいいなと思う。そして人が集まれる

場所が必要ではないかと感じている。

(委員) 今、介護の仕事をしているが、若い人の認知症サポーター養成講座というのは何人ぐらいされているかというのを聞きたい。高齢者の方とか自分の親が（認知症に）なったのでされる方が多いと思う。ただ中学生とか高校生のちゃんとした自分の意見が持てる段階で、そういうことを学べる場があったら、高齢者の方だけが中高年というか、上の方だけが養成講座を受けたところで、これからは若い人が受けていなければ、どんどん広がっていかないと思う。広まっていくためには、もっと年齢の低いところからちょっときっかけ作りのような勉強会、認知症サポーター養成講座が学校でできるとか、そういった取り組みで、もう少し下の段階から勉強していける場があれば、広がり方も変わるし介護の見方というのも変わって、興味を持って専門学校に行ってみようかという気になるのではないかなと思う。そういった学校とか絡んでのサポート体制、こういう勉強の場というのは、もう少し考えていただければと思う。

(事務局) おっしゃる通り若年層からの認知症の理解というのは非常に重要なことだと考えていて、認知症サポーター養成講座については毎年市内7中学校の生徒さんに受講していただいている。高校生についても市内ほとんどの高校で開催できていたかと思う。あと専門学校の生徒にも受けていただいている。国の方針で今も若年層からそういう教育を受けさせるべきだという話もあり、昨年度から教育委員会を通じて小学校の方にも案内させていただいている。小学4年生を対象にキッズサポーター養成講座というのをやっている。今年度については日比小学校で、今後も他の小学校で受けていただく予定になっていて、今後増える可能性があると思っている。

(会長) 啓発にとどまらず人材養成にもつながるということ。

(事務局) 男性は引きこもりというか退職後の活動の場ということですが、確かに女性に比べて参加率も低いと認識している。実際そういった方に参加してもらうにはどうすればいいのか、今座学をメインとした介護予防教室というのは多く実施させていただいている。これが軽スポーツ、体を簡単に動かすような、そういった講座にすると、男性も女性も多くの方に参加いただき、大変人気があるとうかがっている。そういったことから、ちょっと介護予防教室と言いながら体を動かす軽スポーツ的なものもある程度踏まえていくことで、これまで参加しなかった男性も多く参加いただけるのかなと思っている。実証しながら検証していきたいなと考えている。それから地域における若年性認知症の掘り起こしのところについては、認知症の初期集中支援指針で対応はさせていただいているが、現状としてはある程度もう認知症が進んだ方への対応が主なものになっている。こういったところで地域の方のご協力を得ながら、認知症になるかならないか、もしかしたら予防支援の方かなというような方がいましたら、そう

いった方を重点的に訪問させていただきながら、対応していきたく思う。

③「介護人材及び介護現場の生産性向上」について

(委員) 人材確保は、私の施設自体も本当に厳しいなど常に思っている。来年度から介護保険法の改正で、認知症の研修を必ず受けるもしくは免除されることとして、介護の基礎研修とか何らかの資格を持っておく必要がある。岡山県の県社協が補助している実務者研修は、費用を負担してくれるが、次の年に必ず国家資格を取るか何年間か働くという条件がある。ただ、基礎研修についてはそういうことはない。もし玉野市でそういう一部助成とか補助が可能なら、新たに介護の仕事をしてみようという方には助けになるのではないかと考えている。検討していただけたらと思う。

(事務局) 介護職に対する事業補助的は、現在はそういった事業補助は行っていないが、介護人材の確保ということで、今後私達も検討していかなければいけないというふうに考えている。あと作業療法士、理学療法士、社会福祉士の方の資格を取るなど、学校に行かれる方への奨学金補助はさせていただいているが、現在何年も利用されている実績がない状況。なかなか市内での介護職に就かれる人材が少ないのは認識しているので、今いただいたご意見を基に、今後検討できたらと考えている。

(委員) 現在、介護を理由に退職する人が日本全体で約10万人以上いる。介護給付等、仕事との両立を図るための支援が必要であろうと私は考えているが、玉野市の現状はどのようになっているか伺いたい。

(事務局) 介護離職に対する市の支援的ところで長寿介護課の方としては介護離職者に対する支援を現在行っていない。ただ先日の新聞で国の方が、お仕事をされている方が介護に携わる場合には、介護休業などの制度があると、必ず利用者に対して周知をしなければいけないと定められている。国の方でそういった取り組みをされていると思うが、玉野市の方でも他の部署と協働しながら連携しながら、そういう支援を模索できればと考えている。

地域包括支援センターの中でも介護離職に関する相談というのはありまして、やはり理由としては、適切に介護サービスを受けられないから、先ほど言われたような介護休業であったり介護給付であったり、そういった制度を受けるケースがあったりいろんなケースがある。その中で適切な介護サービスを使えるということが大切。それによって仕事との両立を図っていけるということ、その介護休業にした制度については適切な雇用をされている企業、労働基準監督署、そういう所管をされているところを紹介させてもらうなど、そういった相談を受けている。もしそういう方がいらっしゃったら、地域包括支援センターの相談窓口が一つあるということをお伝えしていただけたらありがたいと思っている。

(会長) 司会ですが、一つお伺いしたい。外国人人材の積極的な活用と書かれている。この辺りは今もう既に介護現場では五十代の方がされている

	<p>ところもある。実態をどの程度把握されているかとか、外国人人材も文化的に異なる背景を持っている方たちなので、やはり受け入れ体制というのは丁寧なものが必要かなと思う。単なる労働者としてだけではなく住民でもあるので、その辺りをどのようにされていくのか、気になっている。</p> <p>(事務局) 市内の介護事業所でどれだけの外国人労働者が働いているかというのは、実数はつかんではないが、施設系の事業所では多くの方が働いていらっしゃるというふうには聞いている。</p> <p>実際にそれが発展するというか、この場所を通じて派遣していただく形になっていると思うが、給与的にはある程度高くないと聞いている。働いている方も、例えば日本語の本を勉強されている方も多くて、一生懸命働いていただいているので本当に助かるという形で施設の方からお話を伺っている。何人というのはちょっと、実数は把握していない。</p> <p>(会長) 人材の育成には時間が掛かると思うので、箱ものとは違い、また今後、じっくり検討していかないといけないと思う。</p> <p>(委員) 介護ロボットとICT機械等の入っているものというのを言っているが、介護ロボットは玉野市でどれくらい入っていて、どういう感想なのか。うちの方でもパソコンですることが多くなってやっぱり介護をしている人は年が上の年齢の方が多い。介護職が、多分それが入ることによってできないからやめるということも十分ありえる。これもできないあれもできないでは他の人の負担が増える。辞めざるをえないみたいな感じになる。人が減っていくから、こういうロボットやパソコンが入らないと無理になっていると思うが、今までだったら介護をしていたら仕事ができるが、これからは介護もできないといけない、パソコンも使わないといけないという二重苦になってくるので、その辺がどのぐらいロボットが入ってそういう機械とかがそうになっていくのか。分かれば教えてほしい。</p> <p>(事務局) 介護ロボット等については、ある程度の県等の補助も踏まえて介護事業所の方には導入というところをお話させてもらっているが、そういった活用が今現在なかったもので、私が話を聞いた限りでは介護ロボットを導入している事業所は、補助を利用したものではないかなというふうに考えている。あとICT機器等については、来年度以降の法改正で入っているかどうか分からないが、医薬品とかでインカムをつけることで、人員の基準が緩和されるとかそういうところもあるので、今後そういった制度の緩和があると、機械の導入も増えて、職員も少なくて済むような形もとれるのかなというふうに考えている。</p> <p>(会長) 本日の会議は終了。</p>
特記事項	
事務局	玉野市健康福祉部 長寿介護課 電話 (0863) 32-5537